

2025 年 11 月 21 日

お客様各位

手形小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

2021 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき産業界・金融業界が連携して 2027 年 3 月末までの手形小切手の利用廃止を進めております。

金融業界では「2027 年 3 月までに電子交換所における手形小切手の交換枚数をゼロにすること」を最終目的として掲げ、電子決済サービスへの移行を始めております。

こうした状況を踏まえ、当組合では、手形小切手の全面的な電子化に向けた取組として、以下の対応を始め、順次、対応策を公表して参ります。

■手形・小切手帳の発行受付終了

受付終了日:2026年6月30日(火)

※ご利用中の当座勘定を対象に、手形・小切手の発行受付を終了します。

※未使用の手形・小切手は、店頭並びに渉外担当で回収致します。

※小切手帳回収後のお支払いについては、伝票による対応となります。

■2027 年 4 月以降を期日とする手形等の代金取立の

受付は本日をもって(2025 年 11 月 21 日)終了致します。

※支払期日が 2027 年 3 月 31 日までの約束手形等の代金取立については、引き続き受付致します。

以 上